

区内全体での路上喫煙禁止

「歩きタバコ」ではなく「路上喫煙」を禁止に。	取入	<p>迷惑でない状況の判断基準が喫煙者と非喫煙者で異なること、区域指定をすると区域外での喫煙が増える例が他の自治体で多く見られることなどが、現実的な課題として明確になっていません。新宿区では「歩きタバコをなくそう！新宿フォーラム」を6ヶ月にわたり、多くの方々の参加を得て実施してきた結果、公共の場としての道路では、いかなる地域でも、受動喫煙やタバコの火の危険を防止する必要があると判断しました。最近では、他の自治体でも全域での路上禁煙が広がってきています。</p> <p>また、駅周辺等で受動喫煙にならないところへの喫煙所設置は、路上喫煙禁止を実効性のあるものにするための過渡的な措置として一定程度必要と考えています。設置にあたっては、鉄道事業者への用地提供依頼や、タバコ製造者等の負担を求めていくとともに、従業員や利用者が、施設内を禁煙としたため路上で喫煙をすることがないように、事業者による適切な措置の実施を求めます。なお、「ポイ捨て」についてもPRを徹底し、減量に努めます。</p>
歩きタバコと言わずに全面禁煙に。	趣旨取入	
個人的な趣味嗜好である喫煙を公共の場で行うのはおかしい。区内全域で禁止に。	趣旨取入	
罰則規定つきで、私有地でない場所での喫煙を全面的に禁止してほしい。	趣旨取入	
喫煙所を設置の上、区全体を禁煙にしてほしい。	趣旨取入	
福岡では携帯灰皿を持って立ち止まって吸えばよく、新宿でも同様にすればゴミも減る。	不取入	
禁止すべき場所、本人の自覚に任せる場所等、地域の区分けをすべきである。	不取入	
「歩きタバコ」「ポイ捨て」禁止は賛成だが、「路上喫煙禁止」は大反対。身勝手な行政だ。	不取入	
区内全域での禁止はトラブルのもとで、マイナスである。	不取入	
繁華街、歓楽街が禁煙になったら魅力が半減する。時間や場所によって制限してほしい。	不取入	
全面禁止は世界的にも例がない。	不取入	
区内全域での路上喫煙禁止は行き過ぎ。	不取入	
歩きタバコの増減の数値を公開すべきである。	取入	<p>条例改正後も状況を調査・検証し、公開するとともに、改善を図っていきます。</p>
施策実施後も、多面的な調査に基づき問題点を明らかにし、改善を目指すべき	取入	

喫煙所の整備

喫煙場所を確保し、パトロールで歩行喫煙を注意するのがベスト。	取入	<p>駅周辺等で受動喫煙にならないところへの喫煙所設置は、路上喫煙禁止を実効性のあるものにするための過渡的な措置として一定程度必要と考えています。設置にあたっては、鉄道事業者への用地提供依頼や、たばこ製造者等の負担を求めています。また、従業員や利用者が、施設内を禁煙としたため路上で喫煙をすることがないように、事業者による適切な措置の実施を求めます。路上喫煙に対してはパトロールを行います。</p> <p>さらに、喫煙者の自覚を促し、マナーの向上につながるよう、PRを進めてまいります。</p>
要所に灰皿を設置し、マナーをPRしてほしい。	取入	
喫煙者は、喫煙所での喫煙、路上喫煙等の危険迷惑行為の防止に努める。 『喫煙の権利と義務』。	取入	
駅、公共機関、事業所は喫煙所を整備する。	取入	
企業との提携で、スタンド灰皿、小喫煙コーナー等を整備してほしい。	趣旨取入	
空港の待合室には喫煙場所があるのに、高速バスターミナルになくなり、大変不便。	趣旨取入	
たばこを吸う所がなく、困る。	趣旨取入	
歩行喫煙を促す店先の灰皿の設置も過料の対象に。	不取入	<p>私有地に設置された灰皿は規制の対象に入りませんが、明らかに受動喫煙につながるものは、設置者に移動を依頼します。なお、取り締まることが目的ではなく、マナーを守り路上喫煙をなくすことが目的なので、罰則を設けることは考えておりません。</p>
屋外喫煙場所設置者にも罰則付きの規制をする。	不取入	
区の施設の入り口の灰皿を全て撤去してほしい。	取入	受動喫煙につながらないように、適切な管理を行ってまいります。
バス停に灰皿が置いてあり、投書しても改善されない。	趣旨取入	受動喫煙につながるバス停付近の灰皿については、管理者に撤去を依頼してまいります。
「施設内禁煙」が路上喫煙の原因と決めつけている。	不取入	施設内が禁煙となったために路上で喫煙することになったとのご意見を多数うかがっています。「施設内禁煙」とするだけでなく、従業員や利用者が、施設内を禁煙としたため路上での喫煙をすることがないように、事業者による適切な措置を求めています。
たばこ税で喫煙所の設置とポケット吸殻入れの配布をする。	不取入	たばこ税は特定の目的にあてる財源ではなく、広く様々な事業に使われる一般財源であり、歩きたばこ対策だけに使われる性質の税金ではありません。喫煙所の設置については、鉄道事業者への用地提供依頼やたばこ製造者の負担を求めています。なお、ポケット吸殻入れはポイ捨て対策としては有効ですが、一方で路上喫煙を肯定するとの誤解を与えることもあるため、新宿区では配布いたしておりません。

罰則

罰則の適用が抑止力になる。	不取入	取り締まることが目的ではなく、マナーを守り路上喫煙をなくすことが目的なので、新宿区では罰則の適用は考えていません。地域全体の取り組みや積極的なPR、個別の指導の徹底などによって、路上喫煙の防止に努めてまいります。また、買い物や飲食等を目的に来街する人の多い新宿区の地域特性も考慮する必要があります。
罰則のない対策は有効性に欠け、PRの実効性は一時的。	不取入	
千代田区と世田谷区の成果は明らかに違うので、千代田区方式の過料制にしてほしい。	不取入	
罰則規定を設ければいいというのは短絡的な考え。	趣旨取入	
実効性を伴わない名ばかりの罰則は無い方がまし。	趣旨取入	
千代田区のように抑圧的で意味のない前例から、過料徴収なしに賛成。	趣旨取入	
買い物や飲食等のために来街する人の多い新宿区には罰則はそぐわない。	取入	
「見られていない所なら良い」では根本の解決にならないので、過料を取らない方向に賛成。	取入	
公平性やコストの問題から住民の理解を得られないので、罰則なしに賛成。	取入	
喫煙者の自覚、マナーには限界がある。罰則が必要。安全、健康、清潔のためには経費をかける価値がある。	不取入	徴収経費を罰金や過料でまかなうとすると、常識を超えた金額となり、現実的ではありません。区が行っている清掃ボランティアでまかなうためには、多数の皆さんの毎日の参加が必要です。日々の清掃をボランティアだけに任せるのは難しいと考えます。
歩きタバコ対策の強化が人件費増になるという主張は聞きたくない。	不取入	
コストがかかるなら徴収金でまかなえるよう、罰金額を設定すべき。	不取入	
効果を上げるために罰則が必要。経費が問題なら、過料を上げるか、国などに法改正の働きかけを。	不取入	
千代田区では取り締まりにより黒字になり、新宿区でも良い影響がある。	不取入	
千代田区は徴収費用が赤字だというのが、不足分は誰が払うのか？新宿区ではこれ以上費用負担をすべきでない。	趣旨取入	
清掃費用を取締りの費用に振り替え、清掃に協働・ボランティアを導入すればコスト問題の解決は容易。	不取入	
罰則の取り締まりは、条例改正により委託可能ではないか。	不取入	
条例施行前後の比較検証の結果により、罰則規定の是非を再検討する。	趣旨取入	
		地方自治法により認められていないため、委託はできません。
		一定期間の実施、検証により、方法等を見直すことも検討します。

公園の禁煙化

公園、ゲームセンター等、子供の集まる場所を禁煙にする。	趣旨取入	公園は分煙を進めてまいります。大規模公園では施設整備をして分煙を推進します。小規模公園、特に地域の児童遊園等は子育て支援の立場からも禁煙を原則として、地域住民の方の意見を反映した適切な管理を行います。
子供が安心して遊べるよう、公園を禁煙にしてほしい。	趣旨取入	
小規模公園では終日禁煙、大規模公園でも無理に喫煙所をつくる必要はない。	趣旨取入	
分煙施設が無理なら完全禁煙にしてほしい。	趣旨取入	
「公共の場」という概念に、路上だけでなく児童遊園も含めてほしい。公園が喫煙所になる可能性がある。	取入	

P R

キャンペーンを公共の場でほとんど見かけない。	不取入	現在、新宿駅周辺と高田馬場駅周辺で「ポイ捨て防止・歩きタバコ撲滅キャンペーン」を定期的に行っておりますが、思うように路上喫煙は減少しておりません。キャンペーン・パトロールの実施や予防対策の推進を通して路上喫煙を減らしていきます。
マナーはよくなってきているので、意識啓発の強化を中心とした対策を推進してほしい。	趣旨取入	路上喫煙をなくすためにPRは重要と考えております。より効果的な方法を検討する際の参考とさせていただきます。
違反者にはイエローカードを渡す。	趣旨取入	
テレビのCMでPR、鉄道各社との連携でモラルの向上を図り、店舗レジにステッカーを貼ってもらう。	一部取入	
誰の目にも一目瞭然の立看板やポスターの設置で効果を上げる。	趣旨取入	
路面標示による注意の喚起が効果的である。	取入	
いたる所にポスター、ステッカー、看板、路面標示をして、違反者に注意をしやすいしてほしい。	取入	
たばこを吸う瞬間にたばこを吸いにくい環境をつくるのが重要。	趣旨取入	
防犯と併せて新宿区クリーン作戦としたらどうか。	趣旨取入	
タバコの害の正しい広報をすべき。	趣旨取入	
放置自転車回収業者からも禁煙を呼びかける。	趣旨取入	

パトロールがない所では吸おうとする人も出かねない、多面的・継続的に実行するしかない。	趣旨取入	キャンペーン・パトロールを継続的に実施してまいります。
モラルに頼るだけでは限界があり、取り締まりを一時的に強化するしかない。	趣旨取入	
喫煙所での喫煙の呼びかけとパトロールを徹底する。	取入	
ボランティアにも注意・指導の権限を持たせるべき。	趣旨取入	より効果的なパトロールの方法を検討する際の参考とさせていただきます。
地下道での路上生活者の喫煙を取り締まってほしい。	趣旨取入	地下道の管理者とも連携して対応を図ります。
地域を限定して取り締まり、歩行喫煙をゼロにすれば、意識が定着する。	取入	特に苦情の多い場所や通勤時などの時間帯を重点的に集中的にパトロールやキャンペーンを実施して効果をあげていきます。
教育関係者は禁煙を心がけ教育環境の向上に協力してほしい。	趣旨取入	区立学校、幼稚園においても、児童・生徒等に悪影響を及ぼさないよう、分煙を実施しております。
節税のため、PR経費はたばこ産業が良心を持って負担・協力すべき。	趣旨取入	たばこ製造・販売業者に対しては、区が推進する路上喫煙対策への協力と喫煙マナー向上のための対策への協力を求める予定であります。

たばこの販売

禁止以降、たばこ税が大幅に減少	不取入	たばこ税の減少は、国民の健康志向や、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の発効、「健康増進法」の施行などによる喫煙率の低下等、様々な要因が考えられます。また、千代田区は、平成14年11月から罰則の適用が始まりましたが、適用後よりも適用前の方が売り上げ本数の減少が大きいというデータもあり、必ずしも条例の施行がたばこの売り上げ減少に直接結びつくものではないと考えます。
たばこ税は何に使われているのか、喫煙者に還元されるべき	不取入	たばこ税は特定の目的にあてる財源ではなく、広く様々な事業に使われる一般財源であり、歩きタバコ対策だけに使われる性質の税金ではありません。
喫煙者は悪くない。税金はもっと有意義に使うべき。	不取入	喫煙及び喫煙者そのものを否定するものではありません。路上喫煙によるタバコの火の危険や受動喫煙を防止することが目的です。
たばこ税納税者（愛煙家）を無視した発想は如何なものか。	不取入	

販売店の生活悪化・販売店の死活問題 条例反対	不取入	喫煙そのものやたばこの販売を否定するものではありません。たばこの売り上げ減少は、国民の健康志向や、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の発効、「健康増進法」の施行などによる喫煙率の低下等、様々な要因が考えられます。また、千代田区は、平成14年11月から罰則の適用が始まりましたが、適用後よりも適用前の方が売り上げ本数の減少が大きいというデータもあり、必ずしも条例の施行がたばこの売り上げ減少に直接結びつくものではないと考えます。
販売店の営業妨害	不取入	
販売が悪いことなら国が禁止し、保証金を払って欲しい	不取入	

たばこの害

ストレスを解消するためのたばこは体によい	不取入	喫煙による健康被害は科学的根拠に基づくものです。
たばこの煙に神経質になり過ぎ、たばこを吸って病気になるのではない		
屋外における受動喫煙による健康被害の根拠は何か	不取入	屋外における受動喫煙による健康被害にまで今回の条例改正においては言及しておりませんが、屋外においてもたばこの煙は即座に拡散せず、周囲の人に達する場合があります。路上で前を歩く人がタバコを吸えば、その煙を否応なく吸わされるという話も聞いております。ぜんそくや化学物質過敏症の方への被害についても「フォーラム」はじめ各所で報告されています。
たばこを吸ったことがないのに病気になるに苦しんでいる「たばこの煙」の怖さを知ってほしい	取入	たばこの被害に関する正しい広報、キャンペーン・パトロール等により路上喫煙の禁止を進めていきます。
たばこの煙のにおいと害、火の危険性に毎日ストレスを感じている。「迷惑」では済まされない。	取入	
娘が歩きたばこによって腕に火傷を負った。火を持ち歩いているという自覚がない。ポイ捨てもする。	取入	
未成年者の公共の場での受動喫煙防止をすべき	趣旨取入	今回の条例改正は喫煙を否定するものではありません。条例改正により、受動喫煙やタバコの火による危険の防止に努め、路上喫煙の禁止を進めてまいります。
歩きタバコは無神経で不快、子どもにも危険、なぜ法律で規制しないのか	趣旨取入	
新大久保から大久保駅の道は狭く幼児には危険	趣旨取入	
化学物質過敏症（タバコの煙）の人も安心して歩ける街に	趣旨取入	
非喫煙者を受動喫煙から守ってほしい	趣旨取入	
歩きたばこをなくすより、喫煙者そのものを減らすべき	不取入	新宿区では、喫煙習慣を断つことを希望される喫煙者の方には助言・指導を行っております。

協働

行政・区民・事業者などが一体となって取り組むのがベター	趣旨取入	行政・区民・事業者・鉄道・バス会社等といった各主体のそれぞれの責務と役割を明確にした規定を設けるとともに協力を依頼してまいります。
鉄道やバス会社との協働が必要	趣旨取入	

マナー

社会で生活する以上、好きな場所で好きなことをしていいというわけではない。	趣旨取入	社会のルールやマナーを守り、分煙化による共存が望ましいと考えております。
喫煙者・非喫煙者が共存できる社会が理想	趣旨取入	
個々人の自由を奪われるのに反対	不取入	
マナー向上、喫煙所整備の上、全面禁止は最後の手段	不取入	
歩きタバコはマナーの問題でこれを啓発するのは自治体、たばこ産業の義務	趣旨取入	たばこ業者にも要請をしながらPRに努めます。
先進諸外国やアジアでも公共の場は禁煙という意識が進んでおり日本もそうなるべき	趣旨取入	「汚い、マナーがない」といった印象を持たれないよう、公共の場である道路上を禁煙としていきます。
外国人旅行者に「日本の新宿は汚い、マナーの無い国」と思われる。	趣旨取入	
日本語学校の留学生のマナーも悪い	取入	区内の各種学校や大学等へもマナーの徹底を要請する予定であります。外国語によるPRも必要と考えます。
火のついたタバコを捨てるのは特に問題	趣旨取入	ご指摘のとおり、やけど、火災などの危険をはらんだ行為です。このような行為をなくすためにもパトロール等を継続して行ってまいります。
自分にとって喫煙者とは「忍耐力のない傍迷惑な味覚障害者」である。厳しく取り締まってほしい。	趣旨取入	キャンペーン・パトロールを継続的に行うことで効果をあげてまいります。
過熱する喫煙マナーには欧米に合わせた風潮が根強くある	不取入	「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」はWHO加盟192カ国により採択されました。たばこへの認識の変化は世界的な流れになりつつあります。
マナーとは強制的に植えつけるのではなく自然と身につくもの	不取入	強制ということではなく、繰り返しPRすることで認識も深まると考えます。
マナーの悪さは教育の問題、そこを考えるべき	趣旨取入	各種学校や大学等の学生に対しても学校を通じてマナーの徹底を要請する予定であります。
喫煙者へのマナーの訴えを地道に根気よく行ってほしい	取入	キャンペーン・パトロールを継続的に行うとともに、事業所等を通じてマナーの徹底を要請するなどの方法で粘り強く進めてまいります。
マナーの問題なので条例反対	不取入	今回の条例改正は喫煙者を否定するものではなく、路上喫煙の禁止を目的としております。区民の声委員会の報告や「歩きタバコをなくそう！新宿フォーラム」における議論を踏まえたもので、一部喫煙者のマナーの向上を目指すための条例改正です。
喫煙はバイクなのか、禁煙団体に圧されて「魔女狩り」に手を貸すのは危険	不取入	
喫煙者の意見を無視したもので、犯罪者扱いするのは問題	不取入	

条例作成

規制は新宿区には不適合	趣旨取入	公共の場としての道路では、いかなる地域でも、受動喫煙やたばこの火の危険を防止する必要がありますので、区内全域での路上喫煙禁止の実施が必要と考えております。「フォーラム」の宣言を踏まえ、新宿区の地域特性にふさわしい条例作成を進めてまいります。なお、罰則は設けず、パトロールや事業所等を通じた働きかけなどで実効性を高めてまいります。
千代田区の方式は新宿にはそぐわない	趣旨取入	
歩きタバコの煙で咳き込むことも多く、先進性のある区として条例を制定してほしい	趣旨取入	
他区の先頭を切った行政を行ってほしい	趣旨取入	
フォーラムの宣言を嬉しく思う。前向き強気の策を。	趣旨取入	
実際に生活している、住民の立場で考えて	趣旨取入	生活者である住民の皆様の立場に立ち、キャンペーン・パトロール活動、事業所等への働きかけを行い、実効性の高い施策を進めてまいります。また、わかりやすい言葉を用いて、条例改正を行いたいと考えております。
実効性ある対策で受動喫煙から守ってほしい	趣旨取入	
言葉を分かりやすくし、分煙の定義を明確に	取入	
たばこ業者をたばこ対策策定の場から退けるべき	不取入	たばこ製造・販売者の責務と役割を十分に認識してもらったうえで、参加を求めてまいります。
警察官が指導できるよう法令を整備すべき	不取入	警察官による指導というより、新宿区による個別啓発活動としてのパトロールや、事業所等を通じた予防対策などにより路上喫煙を減らしていきます。
企画者が「たばこの有害物」「非喫煙者等への影響」を認識したうえ、禁止、分煙手段を検討してほしい	取入	ご指摘の点について認識を深め、路上喫煙の禁止、分煙に取り組んでまいります。
「費用対効果の問題」「実効性」の問題は検討されなかったのか	趣旨取入	罰則を適用する場合の費用対効果、実効性について、「フォーラム」等を通じ、検討を重ねてまいりました。条例実施後も検証を重ねてまいります。
「個人の良識に訴える」とあるが良識ある人が歩きたばこをするか	不取入	パトロールや事業所等を通じた従業員への働きかけで、「個人の良識」に訴え路上喫煙をなくしていきたいと考えております。
根拠のない規制は行き過ぎ	不取入	「区民の声委員会」の報告や、多くの方々の参加を得て「フォーラム」を6ヶ月にわたり実施して出てきた「宣言」を受けて条例改正を行います。新宿区ではこれまでもキャンペーン等でマナーに訴えてまいりましたが、より効果的に実施するために、条例改正は必要と考えております。
規制よりも意識啓発を重視すべき	不取入	

その他

自販機を排除すべき	不取入	今回の条例改正では、たばこの販売・自販機の設置を否定するものではありません。秩序ある分煙により、マナーの向上、非喫煙者との共存を目指すものです。
-----------	-----	--